

令和3年度事業計画

協会の基幹業務である技能検定事業を取り巻く環境は、平成27年度の機械保全職種の民間移行や平成29年度後期からの新たな技能実習法の施行など大きく変化してきており、今後とも取り巻く状況を的確に捉えつつ、協会員をはじめ関係諸団体等の御協力を頂きながら、技能検定事業や職業能力開発事業の実施を通じた職業能力の開発を積極的に推進してまいります。

世界的な流行となった新型コロナウイルス感染症により、我が国の社会、経済全体にも深刻な影響が広がるともに、人々の暮らし方や働き方の変容も必要となっています。事態の収束に向けては予断を許さない状況が続くことも予想される中、協会事業の実施にあたっては、長野県など関係機関とも密接に連携を図りながら、国の感染拡大防止ガイドラインに基づく感染対策を十分講じながら、適切に事業執行できるよう取り組んでまいります。

技能検定制度は、長い歴史の中から技能振興の中核をなすものであり、今後とも国の動向を注視しつつ、技能検定委員・補佐員等との連携を密に図りながら、適正・的確な技能検定の実施と受検者拡大に努めてまいります。

平成29年後期技能検定から、国の全額負担により導入されました「若者（35歳未満）の2・3級の実技試験料の一部減免措置」につきましては、今後とも一層のPR等に努め、若者の技能検定受検勧奨に取り組んでまいります。

また、技能実習生を対象とした技能検定（随時試験）については、感染症の影響や技能実習に関する制度の見直しの動きなどにも注視しながら、関係団体等とも連携し、必要となる検定委員の確保など受検体制の整備を図り、円滑かつ確実に実施できるよう引き続き取り組みます。

若者のものづくり・技能離れや熟練技能者の高齢化が進む中で、産業の基盤となる若年技能者の人材育成が必要不可欠となっている現状を踏まえ、厚生労働省の「若年技能者人材育成支援等事業」を推進し、技能尊重気運の醸成や産業活動の基盤となる若年技能者の人材育成支援等に取り組んでまいります。

12月に東京都で開催されます「第59回技能五輪全国大会」については、企業・業界団体等の御協力・御支援を頂きながら選手派遣に取り組むとともに、大会出場選手等への支援に努めてまいります。

本年度も、新型コロナウイルス感染症による協会事業への影響が懸念される所ですが、適切な感染防止対策を講じながら、適正・的確な執行に努めるとともに、今まで以上に経費節減に努め、職員一人ひとりの自律と意識改革を図りながら、効率的、効果的な協会運営に努めてまいります。

【具体的な事業実施方針】

1 技能検定試験の適正実施

職業能力開発促進法を遵守し、技能検定試験の適正・的確な実施に努めるとともに、技能実習生を対象とする随時試験の検定委員の確保など、受検体制の確保・整備に努めます。

2 認定職業訓練の実施

職業訓練指導員資格取得の推進や技能士の一層の技能向上を図るため、長野県及び業界団体と緊密な連携のもと研修等の充実に努めます。

3 若年技能者の育成支援

ものづくりマイスターの実技指導等により、若年技能者の人材育成支援、技能尊重気運の醸成等に努めます。

4 職業能力開発に関する情報提供

協会ホームページ・会報等を活用し、技能検定・職業訓練等の積極的な情報発信に努めます。

(事業内容)

第1 管理事業

- 1 総会、理事会、正副会長・常任理事会の開催
- 2 会員の確保と会員に対するサービス事業の実施
- 3 会報「能力開発NAGANO」の発行
- 4 各種統計調査、広報相談事業の実施
- 5 功労者、優秀技能者の表彰及び国、県、中央職業能力開発協会等の行う表彰等の推薦
- 6 関東甲信越ブロック都県職業能力開発協会連絡会議への参加

第2 職業能力開発事業

1 訓練振興事業の実施

- | | |
|---------------------------------|-----|
| (1) 認定職業能力開発施設の長・事務長及び教務職員会議の開催 | 10月 |
| (2) 職業訓練指導員免許取得講習（48時間講習）の実施 | 12月 |
| (3) 認定職業能力開発校が開催する技能コンクール等への協力 | 10月 |

2 認定職業訓練の実施

- | | |
|---------------------|----|
| (1) 職業訓練指導員試験受験準備講習 | 7月 |
|---------------------|----|

3 能力開発関係資料等の作成等

- | | |
|-----------------------|----|
| (1) 職業能力開発関係者名簿の作成、配布 | 6月 |
| (2) 図書情報の提供及び図書の斡旋 | 通年 |
| (3) 指導員門標及び技能士補章の斡旋 | 通年 |

第3 技能振興事業

1 技能検定試験の実施

(1) 技能検定試験（国家検定）

国の計画に基づき県が公示した期日・職種により実施するとともに、企業・業界団体・高等学校等への受検勧奨を図る。

ア 特級・1級・2級・3級・単一等級別に前期、後期に区分し、技能検定試験を実施

イ 随時試験技能検定試験

外国人技能実習生を対象に中央職業能力開発協会及び外国人技能実習機構、監理団体と連携し、基礎級、随時3級及び随時2級技能検定試験を実施

(2) コンピュータサービス技能評価試験

認定・登録施設試験（通年）

OA機器操作分野（ワープロ部門・表計算部門）を各認定・登録施設において随時実施

(3) ビジネス・キャリア検定試験の実施

事務系職種のビジネス・パーソンを対象にした事務系職種をカバーした唯一の公的資格試験を、中央職業能力開発協会と連携し、年2回実施

2 技能競技大会等

(1) 令和3年度長野県技能競技大会（県と共催）を1級、2級、3級、単一等級の技能検定に併せて実施

(2) 令和2年度に実施した長野県技能競技大会（県と共催）の表彰式の開催

(3) 技能五輪全国大会の予選会の実施及び表彰式（県と共催）の開催、技能五輪全国大会への選手の派遣

(4) 第59回技能五輪全国大会への参加支援

（開催日程：12月17日～20日 競技等会場：東京都他）

※ 協会の独自事業として「参加費」を負担するとともに、若年技能者人材育成支援等事業による大会参加に係る交通費等の一部を助成

3 技能検定集中強化プロジェクト

(1) 若年者の受検支援を図るための連携会議等の開催

(2) 技能士へのフォローアップ講習等の開催

(3) 技能実習生制度の見直しを踏まえた技能検定受検体制の整備

4 若年技能者人材育成支援等事業の推進（厚生労働省委託事業）

(1) 地域における技能振興等業務

① 技能五輪全国大会の予選の実施等

ア 技能五輪全国大会予選会の実施

イ 技能五輪全国大会等参加者支援

中小企業の従業員、学生を対象に参加選手、指導者の旅費等を支援

- ② ものづくりの魅力、技能者の持つ技能を伝えるための取組
 - ア ものづくりや情報技術に関する魅力を伝えるイベントの実施
 - ものづくりフェア等の開催
 - 10月中旬～11月上旬を予定
 - 熟練技能者等によるものづくり体験教室、IT関係体験教室、製作実演の実施等
 - イ 熟練技能者派遣による実技指導事業
 - ものづくりマイスター及びITマスターの対象分野に該当しない場合等で、企業や工業高校等からの要請を受けて熟練技能者を派遣
 - ウ 関東ブロック開催事業等への協力

- (2) ものづくりマイスター等事業
 - ① ものづくりマイスター等の認定申請に関する業務
 - ② ものづくりマイスター等指導技法講習会の開催
 - ③ ものづくりマイスター等派遣による実技指導事業
 - 企業や工業高校等からの要請を受けてものづくりマイスター等を派遣
 - マイスターの活動目標 3, 420人日以上
 - ④ 「目指せマイスター」プロジェクト事業
 - ア ものづくり魅力発信
 - 小中学校の児童生徒、保護者、教師を対象とした「ものづくり魅力講座」の開催等
 - イ ITの魅力発信
 - 小中学校の児童生徒を対象としたITの魅力を伝える取り組みの実施

- (3) 若年技能者人材育成支援等連携会議
 - 若年技能者人材育成支援等事業を円滑かつ効果的に実施するため連携会議を開催
 - 構成メンバー：地方公共団体、労働局、労使団体等28団体
 - 会議開催：年間2回以上

5 県技能士会連合会への協力

長野県技能士会連合会との連携